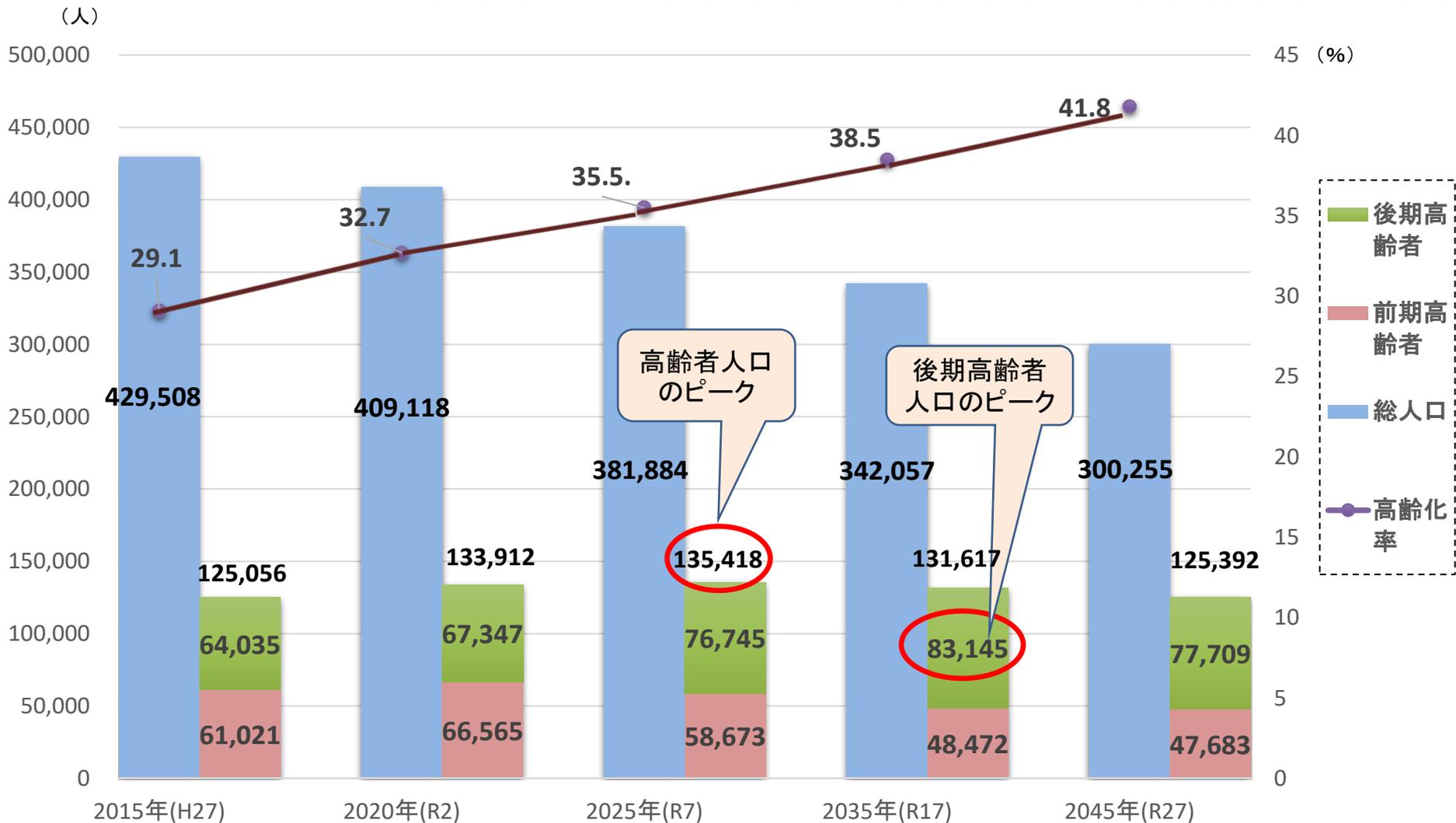


議題 2

地域包括ケアシステムについて
(部会の構成等)

【長崎市の人口と高齢化率の推計】

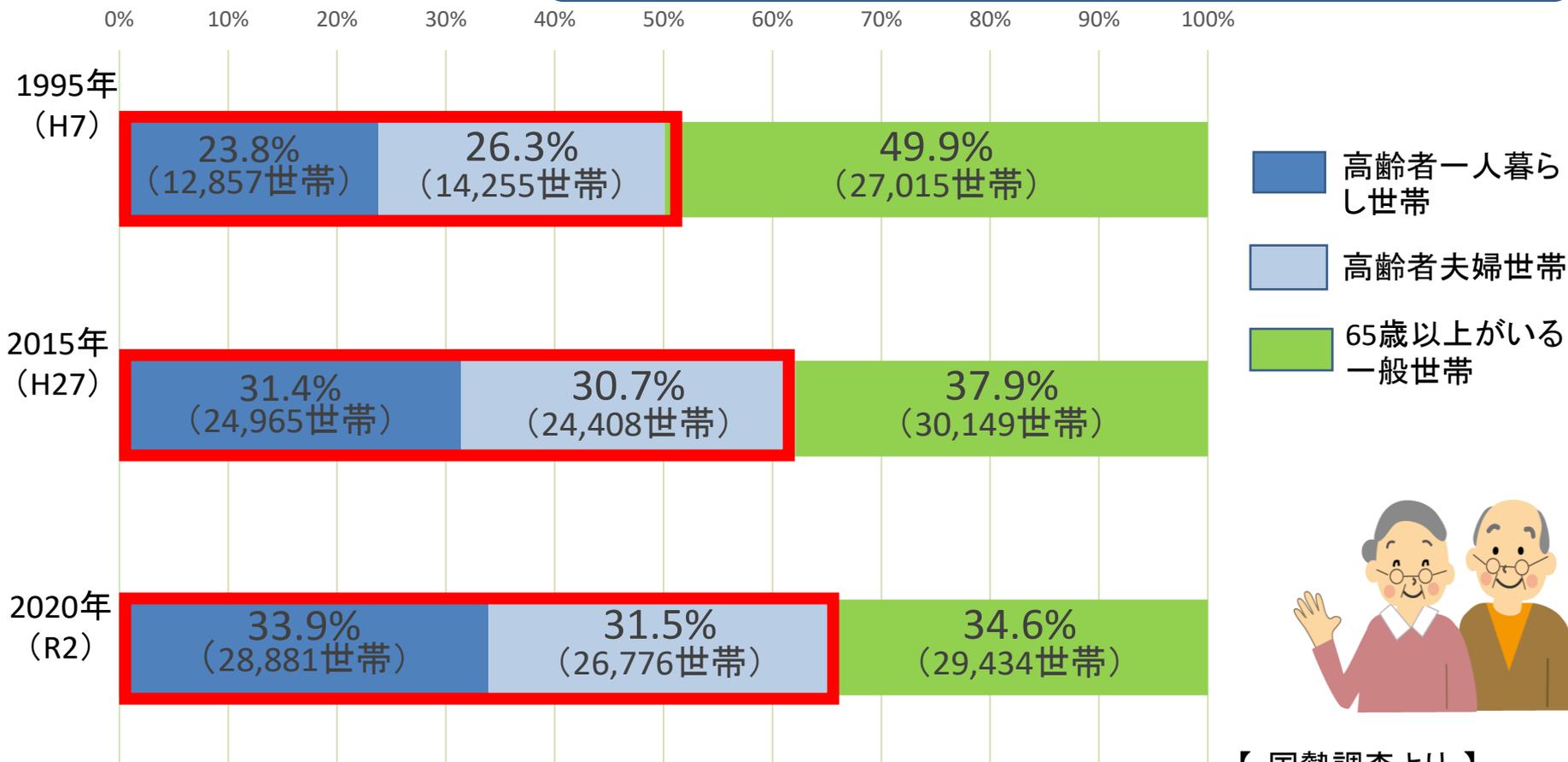
2015年・2020年は国勢調査、
2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月公表 2020年国勢調査ベースより



【長崎市の高齢者の世帯状況】

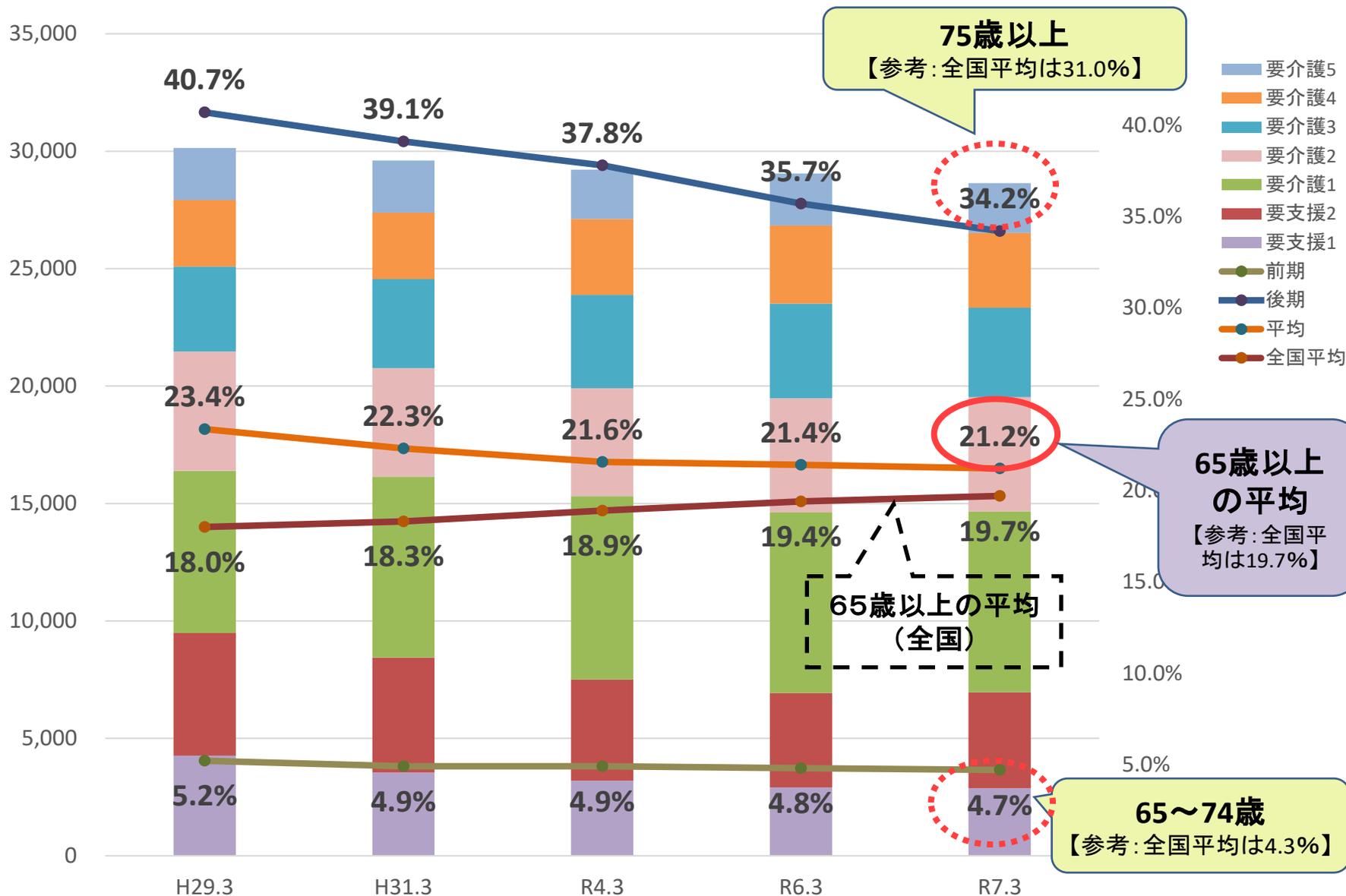
高齢者だけの世帯が増えており、特に支援が必要な「一人暮らし高齢者世帯」は、今後も増加することが見込まれる

【全世帯のうち、高齢者一人暮らし世帯の割合】
2020年(国勢調査) 15.4% ⇒ 2040年(見込) 20.0%



【国勢調査より】

【長崎市の要支援・要介護認定者数の推移】



【介護保険事業状況報告より】

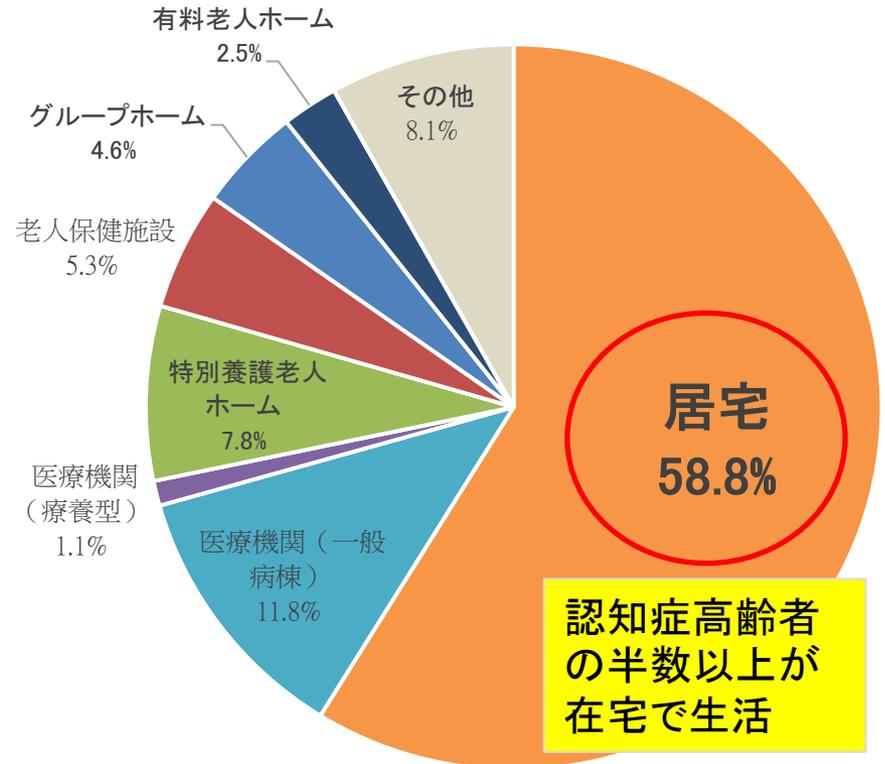
【認知症高齢者の増加（長崎市）】

認定者における認知症高齢者数の推計

約1.2倍増加

	R元年度	R5年度	R8年度	R12年度
高齢者数 認知症	16,547人	17,384人	18,749人	19,748人
高齢者数に占める割合	12.6%	13.1%	13.9%	14.7%

認定者における認知症高齢者の居場所



・数値（各年10月1日現在）はR5年度までは実績、それ以降は推計
 ・認知症高齢者数：「認知症高齢者日常生活自立度」Ⅱ以上

・長崎市要介護認定者の統計より（R74.1時点 第1号被保険者のみ）
 ・認知症高齢者数：「認知症高齢者日常生活自立度」Ⅱ以上

【地域医療構想と医療提供体制の変化】

医療機関の機能分化が促進。「時々病院、ほぼ在宅」の流れへ

◆地域医療構想

⇒2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し定めるもの

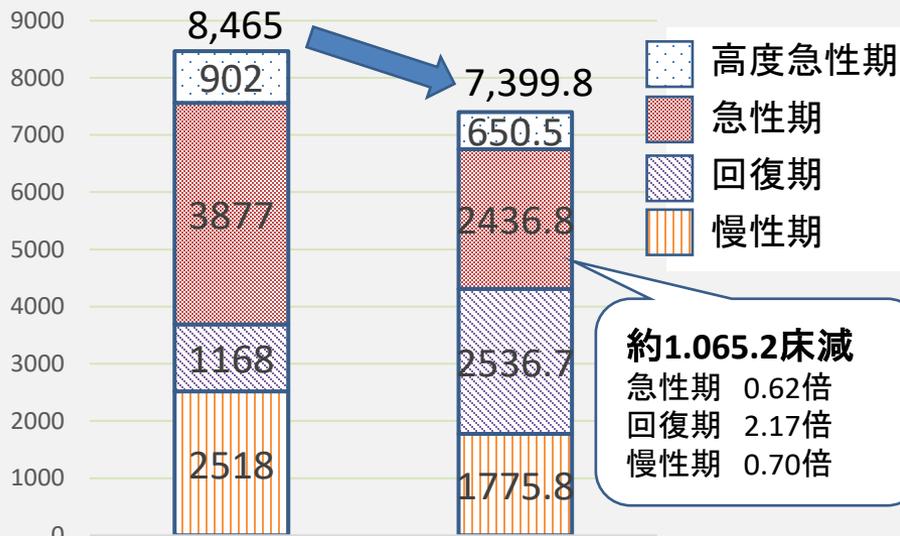
- 必要病床数の減少
- 平均在院日数の短縮化
- 機能に応じた診療報酬体制 等



療養の場が、病院から在宅へ変わる・・・



【医療機能ごとの病床数】



①2015年病床数
(病床機能報告より)

②2025年必要病床数
(医療機関所在地)

出典：「長崎県地域医療構想」より
※長崎区域：長崎市・西海市・長与町・時津町

【在院日数の推移(全国)】

	H29年	R2年	R5年
病院	30.6日	33.3日	29.3日
一般診療所	12.9日	19.0日	14.2日
総数	29.3日	32.3日	28.4日

出典：令和5年患者調査(3年おき実施)の概況より
(各年9月1日～30日に退院した者が対象)
H29年までは逡減、R2年のみ増加

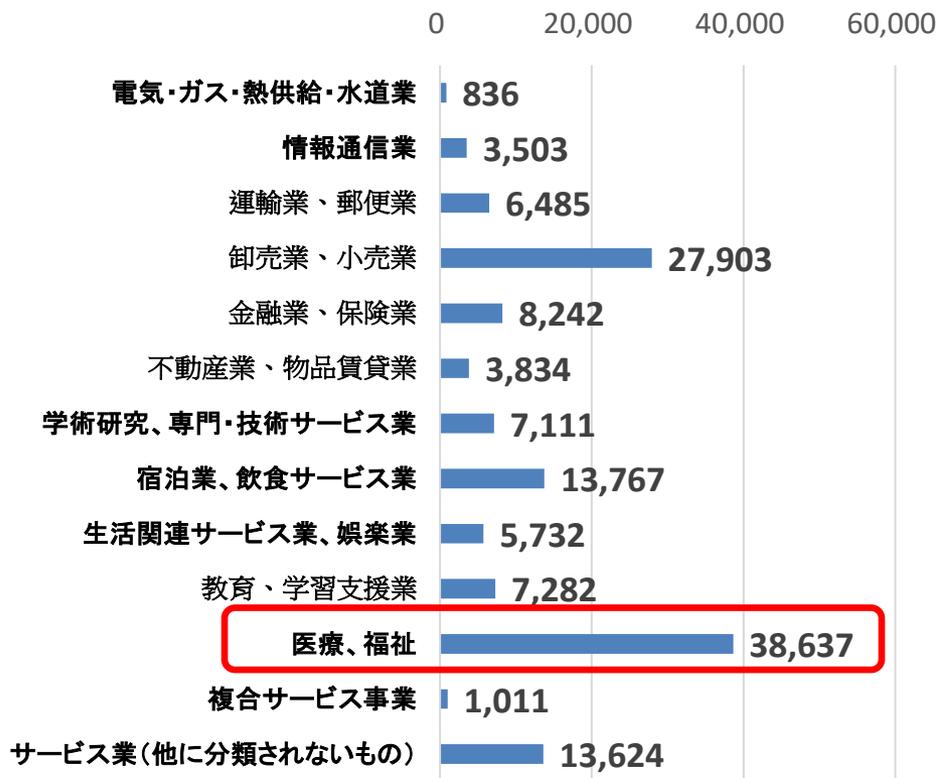
【介護人材の不足（長崎市）】

医療・福祉分野で働く人が最も多いにも関わらず、人手不足。

【長崎市の産業構造（従業者内訳）】

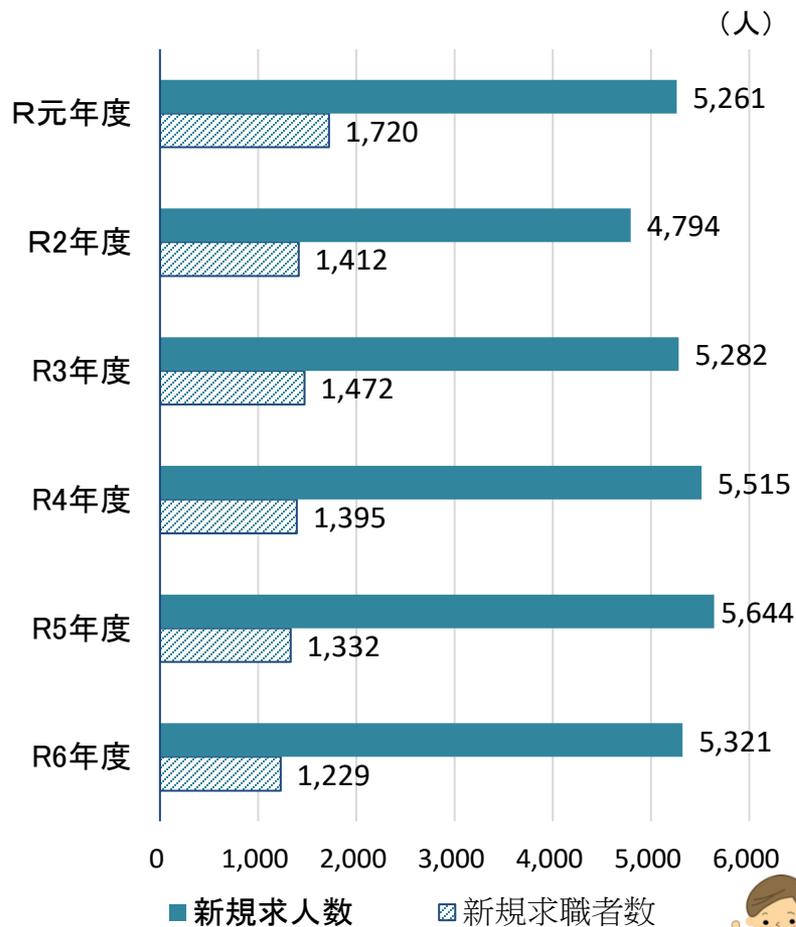
第1次産業	第2次産業	第3次産業
0.5%	13.6%	85.9%

内訳
(人)



【出典：令和6年経済センサス-基礎調査 第1-2表(総務省統計局)】

【介護関係職の求人・求職の状況（ハローワーク長崎管内）】



【ハローワーク長崎管内：長崎市・時津町・長与町】



【地域包括ケアが必要となる背景】

- 高齢化率の上昇・特に後期高齢者数の急増
- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加
- 要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加
- 必要病床数の減少や在院日数の短縮化による療養の場の変化(病院⇒在宅へ)
- 少子高齢化と介護人材の不足 等



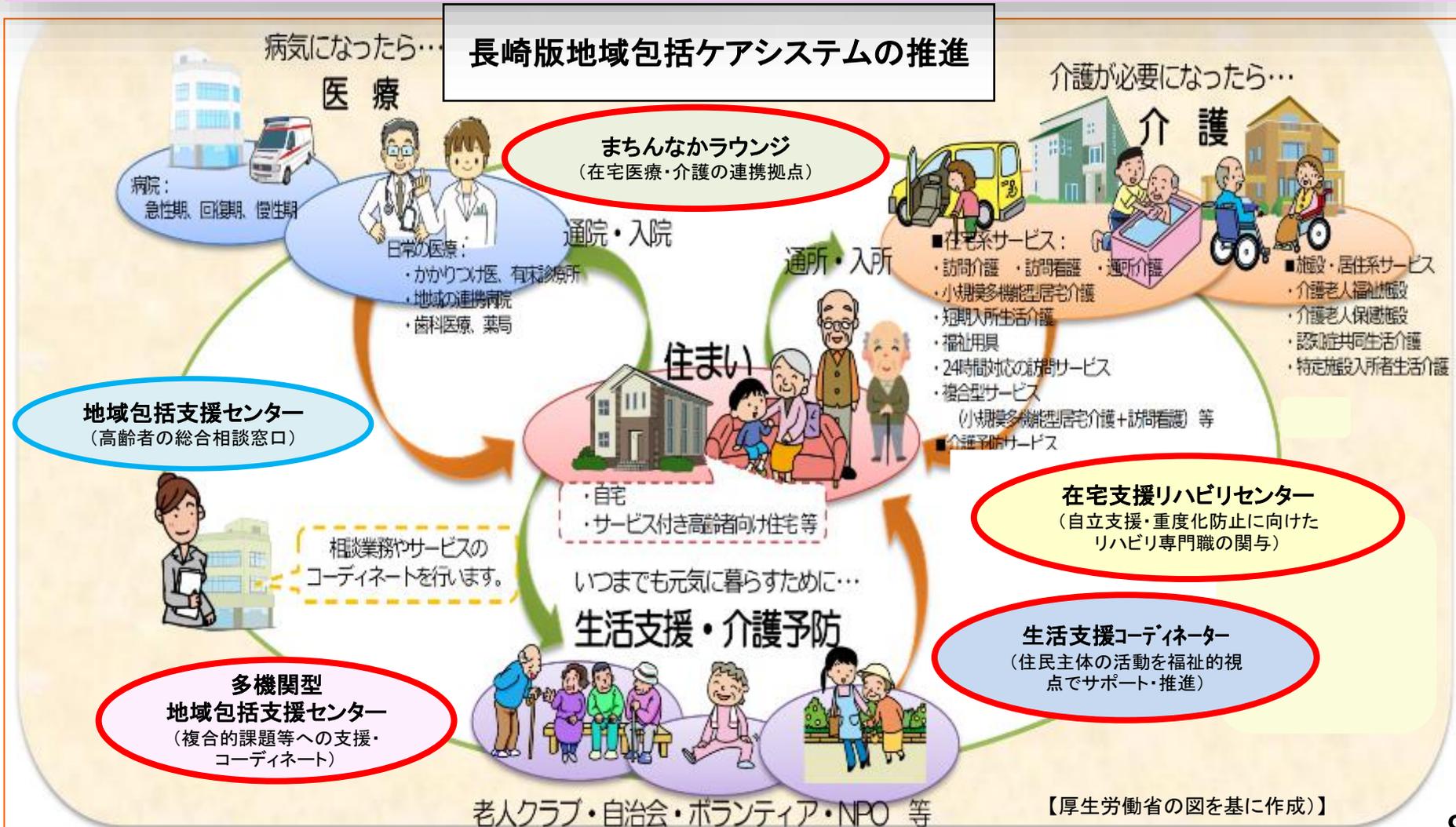
「住み慣れた地域で過ごしたい」という
本人の希望



医療や介護が必要になっても安心して住み続けられる
地域づくりや体制が必要＝**地域包括ケアシステム**の推進

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに、医療・介護、介護予防の提供体制の整備や住まい・生活の支援を一体的に提供できるしくみ



長崎市における地域包括ケアシステム構築の方向性

まちづくりの方針

みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち

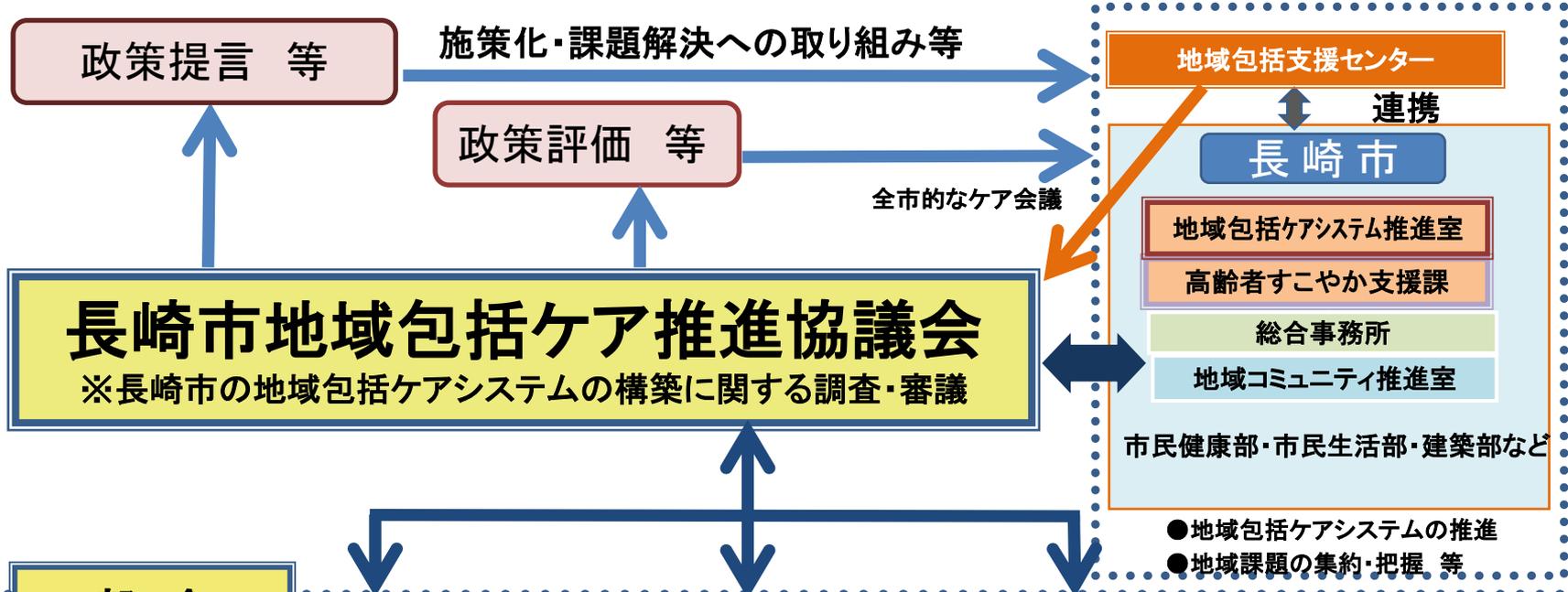
～長崎市第5次総合計画、及び第9期 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より～

長崎版地域包括ケアシステムの目指す姿

基盤整備

住み慣れた地域で、安心して生活できる住まいを基盤とし、医療・介護・介護予防・生活支援を受けながら生活を送ることができる

医療	介護	介護予防	生活支援	住まい
医療ニーズが高い状態であっても、在宅等で必要な医療が受けられる	自立支援を基本とした必要な介護サービスを受けることができる	高齢者自身が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる	地域で孤立することなく、日常生活を送るのに、必要な生活支援が受けられる	住み慣れた地域で、高齢者の心身や希望に応じた安心して生活できる住まいを確保することができる



部 会

●協議内容に応じて少人数で開催

●必要に応じて新たな部会を設置

医療・介護連携
部会

【主な協議内容】

- 医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面における、医療と介護の連携の課題解決に向けた取り組み
- 人生会議(ACP)の普及啓発に向けた取り組み

等

生活支援部会
(生活支援体制整備における
第1層協議体)

【主な協議内容】

- 生活支援体制づくり
- 地域づくりの醸成と連携した地域の支え合い体制
- 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保
- 地域共生社会の構築に向けた取り組み(重層的支援体制の構築について等)

等

認知症部会

【主な協議内容】

- 認知症高齢者と家族等にやさしい地域づくり
- 認知症高齢者の権利擁護
- 認知症のかたの家族等への支援
- 認知症予防につながる取組

等